

平成28年7月21日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成28年7月21日(木) 午後3時00分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後3時00分					
閉 会	午後4時12分					
出席委員						
教 育 長	加 藤 裕 之	雁 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	浅 松 三 平	
委 員						
委 員						
委 員						
委 員						
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏					
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子					
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸					
学 務 課 長	須 藤 浩 司					
指 導 室 長	月 田 行 俊					
生涯学習課長	岡 本 香 織					
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹					
ひきふね図書館長	石 原 恵 美					

2 議題について

(1) 議決事項

第1 議案第62号 墨田区立学校が取り扱う個人番号及び特定個人情報の管理に関する規程について

第2 議案第63号 教育長の公益財団法人墨田育英会理事長の兼職の承認について

第3 議案第64号 墨田区指定有形文化財の指定及び名称変更について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 平成28年度第1回墨田区図書館運営協議会の議事概要について

3 会議の概要について

教育長 ただ今から教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は浅松委員にお願いします。本日は、議決事項3件、報告事項2件を予定しております。

議決事項第1・・・資料P1～10

議案第62号「墨田区立学校が取り扱う個人番号及び特定個人情報の管理に関する規程について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 第3章第10条にある「教育研修」の対象はどのような方で、いつ頃というのは決まっているのでしょうか。

庶務課長 日程については調整中ですが、速やかに行いたいと思っています。対象としては2種類あると考えております。ひとつは、事業所保護責任者で、校長・園長が対象です。各学校、各園が事業所という位置付けになりますので、事業保護責任者としての責任をきちんと教えるための研修を考えています。もうひとつは、実際にマイナンバーを取り扱う副校長や事務職員向けの研修を考えています。

坂根委員 この規程に基づいた学校内における校長、副校長、教職員の責任や取り扱い方法の研修を行うということですね。

庶務課長 本日、この規程が決定しましたら、こちらの規程と共に校内態勢を整えるように各学校へ通知するとともに、それぞれの事業所の責任者として校長・園長へ、取扱者だけではなく、他の教職員に対してもきちんと伝達させるようにとしたいと思っています。

雁部委員 個人情報の取扱者がある程度、あらかじめ定めると言っていましたが、その方々の氏名は明記されるのですか。

庶務課長 取扱者というのは、あらかじめ定めさせていただいた上で、事務局の方へ届け出をしてもらうことを考えています。この方法についても区長部局の取り扱いを準用するよう考えております。区長部局においても、各部局で取扱者を把握しておりますので、事務局でも同様に取り扱い、きちんと目が行き届くようにしたいと考えております。

雁部委員 取扱者を定める場合、それ以外の方は、マイナンバーに関しては関われないということによろしいのでしょうか。

庶務課長 はい、原則はそうです。

阿部委員 規程第1条の目的ところで、対象になるのは、マイナンバー（番号）だけですか。学校側には生徒や保護者に関する色々な情報があると思うのですが、ここで規定しているのはマイナンバーに限定しているということによろしいのでしょうか。

庶務課長 この規程は、全ての個人情報ということではなく、個人番号及び特定個人情報の管理に関するものと定めていますので、特に、マイナンバー法が施行されて、特定個人情報の取り扱いについてはこのようにしなさいといった規程になっています。通常、一般的に私共が取り扱う個人情報については、墨田区個人情報保護条例が適用されます。

阿部委員 そうすると、規程第16条で学校長が個人情報管理責任者になると思うのですが、これについて、アクセスやバックアップというように書いてあるので、文書ではなくて、パソコンで管理することになると思うのですが、例えば専用のパソコンを設けるなど、他のものと分けて管理するというようなことなのでしょうか。

庶務課長 この規程は、区長部局のものを基にしていますが、区長部局では特定個人情報については、システム上で管理することになっています。今のところ、教育委員会事務局においては紙で取り扱っています。今後、電子化する場合には、この規程に基づいて、どのようにアクセスやバックアップの権限を持たせるか、といった事項について定めていきたいと考えております。

阿部委員 なぜ、そのようなことを言うのかというと、校長先生は基本的なパソコンの知識は持っていると思うのですが、今回のようなセキュリティに対するノウハウといったことまで求めるのは、大変なことだと思ったからです。何か区の方で、機会を設けて、セキュリティも含めてきちんと行うべきことを具体的に示さないと、学校でもどうしたらよいか判らず、戸惑ってしまうと思います。規程には細かく責任や注意事項などについて書かれてはいるのですが、校長先生に依頼してこの規程どおりに現場で行うというのはなかなか難しいように感じます。実際にどのように行っていくのか疑問に思いました。

庶務課長 今のところは、それほど大量の個人情報を取り扱っているわけではないのですが、確かに事業所保護責任者として、校長や園長自らが管理責任を負うのと同時に、事務局が校務支援システム等で確保しているような、きちんとしたセキュリティの仕組みであるとか、そのシステムを使うに当たってのセキュリティ研修であるとか、今後、検討していかなければならないと思っています。

阿部委員 それから、震災や防火といったものに対策を取りなさいと言っているのですが、私が先日、防災に関する講演で、墨田区も含めて災害時には下町は浸水もあるという話を聴きました。そうすると、浸水することに対してもきちんと準備をしなくてはならないのですが、サーバーなどが校長室など1階にあったとしたら、機器が水濡れになってしまえばどうすることもできないので、防水という文言もどこかに入れてほしいと思います。文書としてはよいのですが、防水対策をきちんとしていただかないといけないと思います。サーバーは少し高い所に置かないと使えなくなってしまいます。

浅松委員 規程第8条の監査責任者の部分で、特定個人情報の取扱状況の監査を学校に対して実施することになっていますが、例えば学校では学校監査が何年か毎にあります。その時期に合わせて行うのでしょうか、それとも別に特定個人情報等ということで、毎年実施するといった、監査時期についてはどのようになっているのでしょうか。

庶務課長 現在のところは、事務に関する監査を毎年夏頃に行っているのですが、その時期に合わせて実施していきたいと思っています。

浅松委員 それは、毎年実施されるのですか。

庶務課長 全校毎年実施するというのはできるかどうか分かりませんが、計画的に行っていきたいと思っています。現時点では、想定ですが、数年に1回は監査が実施できればと考えております。

阿部委員 それから、学校や校長先生に対して、この規程を読んでも分かりづらいと思いますので、具体的にこうしてくださいといったような、分かりやすいものを示していただきたいと思います。

教育長 これは、このまま学校へ送るのではなく、通知文を付けて、そこで簡単に分かるような概要を付けるということですね。

庶務課長 できるだけ分かりやすい形でお示しできるように工夫をしたいと思います。

教育長 先ほど、阿部委員が言われたように、防水の点についても含めた上で、電子情報だけではなく、紙情報もありますので、学校情報全体もそこで伝えていきたいと思っています。

坂根委員 阿部委員が先ほど言われたことについて、規程第36条第2項の「災害等に備え、管理

区域に耐震、防火等」とありますが、「防水」については入っていませんね。

阿部委員 「耐震、防火等」の「等」に含まれるとは思いますが、意識的に防水対策を講じたほうがよいと思います。

庶務課長 はい、水害の対策ということも言われておりますので、今いただいたご意見を踏まえて分かりやすい通知を作成する際に、その辺りのことを留意したいと思います。

教育長 それでは、議案62号は、原案どおり定めることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することとします。

議決事項第2・・・資料P11～12

議案第63号「教育長の公益財団法人墨田育英会理事長の兼職の承認について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 この修学資金の貸付というのは、無利子ですか。

庶務課長 墨田育英会の貸付につきましては、無利子です。

坂根委員 区内でどれくらいの方が借りているのか、人数等について教えてください。それから、こういう時代ですから、できるだけ修学資金を受けて、また更なる進学を、ということをお勧めしたいと思います。その状況などについて、分かる範囲で構わないのでお知らせ願えればと思います。また、他の修学資金を借りている人もいるでしょうし、中には給付型もありますけれど、そういうものとの兼ね合いとか、要望等においても教えていただきたいと思います。

教育長 次回以降に資料を用意して情報提供してください。

庶務課長 次回ご用意させていただきます。

教育長 それでは、議案63号は、原案どおり承認することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することとします。

議決事項第3・・・資料P13～17

議案第64号「墨田区指定有形文化財の指定及び名称変更について」を上程し、生涯学習課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 資料16頁の写真の左の方に、この説明書きが書かれたもの建っていますけれど、変更後は修正されるのでしょうか。

生涯学習課長 はい、本日の決定を受けた後、修正部分について上から貼付するような形で考えております。

坂根委員 分かりました。

雁部委員 公園通りの常夜灯、端から端というのはおかしいのですが、片側にも、もう一基ぐらいあったと思うのですが、それはどうなるのでしょうか、関係ないのでしょうか。

阿部委員 確かに、ありますよね。

生涯学習課長 今回、指定する常夜灯は、牛嶋神社が所有していて、桜橋の少し北側にあるものですけれども、もうひとつは、三^{みめぐり}囲神社の方にある常夜灯だと思いますが、こちらは登録文化財です。

雁部委員 それは、牛嶋神社とは関係ないのですか。

生涯学習課長 はい、関係ありません。牛嶋神社は、以前この近くにあって、牛嶋神社が移転して、この常夜灯だけが今の場所に建っています。

雁部委員 分かりました。

教育長 それでは、議案64号は、原案どおり指定及び名称変更することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することとします。

報告事項第1・・・資料P18～19

「教育課題の進捗状況について」、所管課長が資料のとおり説明する。

庶務課長 (学校ICT化の推進について説明)

すみだ教育研究所長 (すみだ教育指針の策定、学力向上新3か年計画の実施、幼保小中一貫教育の推進について説明)

浅松委員 この夏に小学校19校について、ICT化工事を進めているということなのですが、私は、昨年10月から教育委員に着任したということもありましてお尋ねしたいのですが、夏に設置して、その後、ICTを活用した学校公開授業が10月から2月頃までであると思うのですが、そういう計画は設置した学校も含めて、また日程が配られるということですか。

庶務課長 はい、昨年も学校ICT化の授業を実施させていただいたのですが、今年も同じように考えております。昨年導入校に加えて今年導入した学校ということで、公開授業を考えております。また、計画等が決まりましたら、委員の皆様方にもご案内したいと思っています。

浅松委員 そうなると、かなりの数の学校が公開対象になるということですね。昨年も見ているのですが、夏に設置されて公開している学校は、かなり苦労して、それでも学校の中で効率よく、若手のICTに詳しい職員の方が中心になって、苦手な方も含めて研修しているという話を聞いたのですが、そういった中で上がってくる課題というものを、事務局でも幾つか捉えていると思うのですが、その辺りを考慮しながら、校内に係る研修も含めて実施していくというのが、学校の実態や状況によって違ってくると思うので、日程の組み方等についてもご配慮いただきたいと思います。

庶務課長 はい、各学校と相談しながら公開授業についても、無理のない日程で組んでいきたいと思っています。

坂根委員 昨年度導入した学校へ行ったら、4月の時点、導入が決定した時点で委員会を立ち上げて検討を始めていました。ですので、夏休み前にはある程度のことを準備できたという話を聞きました。そういった話を今回導入される学校へ、私が個人的にということではありますが、あそこの学校ではこういう形で導入していますよといった情報提供をしております。もし、指導室などの方でも情報がありましたら、お知らせしていただけたらと思います。

庶務課長 ありがとうございます。

浅松委員 昨年度、実施の中で、色々情報公開しながらそういったものを学んでいると思うので、最初からゼロということはないと思いますが、学校によっては進捗状況が違うと思うので、適切な研修や指導をお願いします。

庶務課長 各学校にICT化推進リーダーを置いているのですが、実際に、こういったところで困っているのかとか、どのように校内でICT化を進めていこうかといった生の声を聴くことが大切だと思っております、夏にそういった機会を一度設けることができたらと考えているところです。

浅松委員 分かりました。

阿部委員 資料の【実績】の欄に「コンテンツ共有システムポータルサイトの仕組みを完成させた。」とあり、なかなか難しく具体的な意味がよく分からないのですが、これは、先生がタブレット端末などのプログラムを共有して取り込んで使えるといったことなののでしょうか。

庶務課長 これは、学習支援に関する環境として考えているのですが、例えば、先生が小学校の算数で時計の授業をこちらのICTのコンテンツを使って実施したいときに、幾つか切り口があると思うのですが、区の学習状況調査の結果を基に、指導のポイント等を単元ごとに一覧表示した中から選択して予習できるような機能を構築しました。

阿部委員 つまり、それはインターネット経由で必要な内容を引き出して使うということですか。

庶務課長 そうです、逆にブラウザを使いながらなのですが、それを見ながら授業の要所でICTのものを使えるということです。例えば、指導のポイントや指導案であるとか、共有された教材や宿題とかもありますので、そういったよい教材を単元ごとに集めています。

阿部委員 それは、先生が自由に使えるという状態なのですか。

庶務課長 はい、そういった機能もこれから随時入れていきたいと考えているところです。

指導室長 これに補足します。区内のベテランの先生方の中には優秀な方がおりますので、その方が作ってよかった教材を、区小研や区中研と連携しながら、これは良い教材だというものをこれから集めていきます。集めた中で授業の板書の仕方やICTをこういったところで使ったほうがよいとか、また、これに関連した宿題はこういったものが望ましいとか、あるいは、授業の風景といったものをパッケージ化して、どんどんそこに蓄積していきます。そうすると、若い先生でも、どうしてよいか分からないときにそれを見て、確認をすることができるようなパッケージのコンテンツをこれから増やしていくという仕組みにしていきます。

阿部委員 分かりました。

坂根委員 先ほどの話で、指導室とすみだ教育研究所が手作りだというのは、その部分のところですか。

庶務課長 はい、庶務課では、ポータルサイトの方の設計を行います。その中身については、今、指導室長が説明したとおり、優秀な先生が手作りした教材の電子データ等をそこに取り込んでいきます。そして、すみだ教育研究所は、指導のポイント等の分析を行い、例えば時計の学習ではどういったところが弱いのかといったところが見えるような形で整理をしていきます。このように三課で連携して作っていきたいと考えています。

坂根委員 分かりました。

教育長 区の方で、学習調査の結果について冊子にして学校へ配ることになっていますが、なかなか使いにくいということもありますので、電子にして見やすくするというのもひとつの効果になります。また、授業を始める前にこれを見たら、例えば時計の短針が子どもたちには分かりにくいとか、あるいは、長針の方が読みにくいとか、そういうことが始めに分かっていると、先生方も授業を行いやすいと思います。先ほど指導室長からも説明がありましたが、重要なことは、ICTをどのように効率的に使った方がよいのか、要するにICTだけで授業をずっと行っていくわけにはいかない中で、こういった使い方が効果的なのかも含めて考えていく必要があります。例え

ば、指導案を乗せたほうがよければそのような形にするといったことを、なかなか一度にはできないことなので、徐々に蓄積していきたいと思っています。

浅松委員 教育長が言われるとおり、学習定着度調査の中での、無答誤答も含めた回答分析と、そして、数学に限らず理科や社会でこの部分でつまずき、進級はしたけれども、今対象の前の学年、つまり、そこにいる現学年が学ぶときや活用するときに、実際に注意をしなければならないことがはっきりしてくるということなので、これはとても大切なことだと思います。当該学年で補充していくのではなくて、下におろしていく考え、これは授業改善の大きなキーになるものだと思います。

教育長 今、浅松委員が言われましたが、今年はこの結果を下の学年におろしていくということを学校に話しています。

すみだ教育研究所長 学校へそのような通知をしております。下の学年におろしていく形で今の授業をどうしていくかということを考えております。

教育長 今までは、授業を行いながら下の学年の分をフォローしていったのが中心だったのですが、その学年で何ができなかったかということを経験として取り扱い、例えば3年生だとその結果は2年生のものになりますから、そうすると2年生はどんなところがつまずきやすいのかということを経験にしていけることができますので、その辺りを含めて通知をしています。そして、それに基づき、また計画を立てていきます。なお、中学1年生の全体的な結果については、小学6年生に関係してくるため、小学校へおろしています。

浅松委員 区の学習状況調査の結果返却は、夏休み前に統一して全小中学校で行うように通知がされていると思います。その中で、先ほどの説明を聞いたときに、保護者の理解の下ということを言われていたのですが、それを夏休み中に行う学校はあるかどうかは分かりませんが、二者面談などを組んで返却するというので、子どもだけに返すという形ではないということですね。

すみだ教育研究所長 はい、原則はそのように対応してもらいたいということをお願いしています。

浅松委員 原則ということは、本人だけに返すということもあるということですか。

すみだ教育研究所長 全校での状況は把握しておりませんが、私共はほとんどの学校で二者面談などを組んで返却しているという認識であります。

浅松委員 二者面談を組むということは、実際には大変なことだとは思いますが、面談をして返す方法の他に、例えば、個票を各家庭に返す際に、夏休み前に行う保護者会で、全体的な傾向や今回の学力状況調査の分析を説明しているという学校もあるかもしれません。このように色々な形を含めて、事務局としては学校へ任せているということですか。

すみだ教育研究所長 浅松委員が言われたような方法で、個票を校長が見て渡す際に、学習状況調査については一時的な分析はこうですよというものを示している学校もありますし、あるいは、まだそこまで追いついていないため、返却した後に全体的なところを公表するという学校もあります。その部分については、夏までに必ずその学校の状況を保護者に知らせないといけないという認識はもっていないところです。

浅松委員 その辺りの状況については、事務局で少し掴んでいた方がよいと思います。例えば、学習状況調査を活用していくというところで、家庭学習、そして夏休みに行われる各学校の補習教室といったものに、本当に有機的につなげていかなければならないと思います。

すみだ教育研究所長 分析が終わったら、学校ごとに詳細結果等を含めた状況について、各学校のホームページへ載せるということは、全校で行っております。

教育長 原則ということですが、各学校の状況に応じて方法は任せるけれども、そのように対応するようにという趣旨の通知を出しているということだと思います。各学校でそれぞれ状況があると思いますので、臨機応変に対応してもらおうようにしてください。

すみだ教育研究所長 はい。

教育長 それから、現在私の方で、すみだ教育研究所と一緒に主立った学校へ行き、補習の仕方や活用の仕方について、学校長と主幹、主任レベルの先生と話をしています。そういったことも今後学校へ浸透していくと思いますので、またご報告させていただきます。

スポーツ振興課長（(仮称)総合運動場等整備事業について説明）

雁部委員 地元の町会や地域の方に対する説明の際に、どのような質問があったかを教えてもらえますか。

スポーツ振興課長 今回、敷地の中のどの辺りに駐車場を設置するのかという質問がありまして、以前、私の方からは墨堤通りの方に設置する旨を説明していたところですが、少し検討を進めていった結果、その反対側の道路に設置した方が利便がよいのではないかとということがあり、その辺りを中心に説明をさせていただきました。また、地域が広域避難場所の中にあることなどから、防災についてもよく考えてほしいといったご意見をいただきました。また、昨今の河川の氾濫等に備えて水害について、防災課等も含めて考えてもらいたいというご意見もいただきました。

報告事項第2

「平成28年度第1回墨田区図書館運営協議会の議事概要について」、ひきふね図書館長が説明する。
(資料無し)

- **ひきふね図書館** 6月25日(土)午前10時から正午まで、ひきふね図書館にて第1回墨田区図書館運営協議会が開催されました。参加は、選任委員10名全員でした。議事は、1 会長、副会長の選出、2 平成27年度ひきふね図書館事業の実績報告、3 指定管理者制度導入の進捗状況以上、3点について話し合いが行われました。会長には立教大学の上田修一特任教授、副会長には都留文科大学の日向良和准教授が選出されました。協議の主な内容については、10代、中学生の貸し出しを増やすにはどうしていったらよいか、障害者サービスの更なる内容の充実等についてどうしたらよいか等、活発な意見交換がありました。議事録については、現在作成中ですので整い次第、墨田区立図書館ホームページの方で公開いたします。

その他・・・資料P20～21

坂根委員 7月12日(火)に行われた、高校生が小学生にスマートフォンの適切な使い方について教えるスマホミーティングですが、私は第三寺島小学校へ行き、浅松委員は第一寺島小学校へ行かれました。そのことに関してご報告いたします。昨年度と違って今年度は、特に選ばれた高校生ではなくて、全クラスの参加だったということもありまして昨年とはまた違ったかもしれません。なかなかいい形だったと思います。SNS東京ノートというのがありまして、これを使ってやっていた中で、ひとつ疑問に思ったのは、9ページの友達との電子メールでの誤解という教材です。公園で遊ぼうと思って友達に連絡したけれど友達が来ず、次の日に「私も遊びに行くね」と返信のメールがありました、それに答えて「なんでくるの」とメールを送りましたところ、結局、友達は公園に来ない、次の日に話しかけようと思っても怒っているようでという例を扱っていました。このポイントは「なんでくるの」というのは、送った側は来る手段を示したつもりだったのですが、

相手は「来なくていいのになぜくるの」というように誤解したということなのです。これについて、児童は「なんでくるの」を「自転車」とか「歩き」とか来る手段であることを、はっきりさせた方が良いと話し合いをしていて「なにでくるの」という言い方をすると良いと言っていました。しかし、普通は「なにでくるの」という言い方はしません。ですから、それを子どもたちが話し合って、「なにでくるのと言った方が良い」というようなこと自体がおかしいと思います。こういうことは別にメールでなくても日常生活であります。それをどういうふうに扱うかということで、この教材自体に問題があると感じました。私が見たのは4年生と5年生の授業だったのですが、教材のこの部分を特化するのではなく、メールではこういうことがよくあるという例を挙げて話し合いにするべきです。日常の言語生活で使わないようなことを問題解決にすること自体に問題があると感じましたので、ここで申し上げます。

浅松委員 中学校はかなり早い段階でSNSの使用ルールを作っていて、その中学校を囲むブロックの小学校は、それに合わせて中学校がお手本で小学校に教えるというところでした。私は第一寺島小学校に行ったのですが、墨田中学校が何かの事情で遅れていたようでして、実際にそれを受け取り、小学校の校内に5つのスマホ規程、SNSの使用ルールを作り、何とか夏休み前に間に合うということで、昨日(7月20日)、第一寺島小学校へ行きましたところ、夏休み前最後の全校集会で、子どもたちがひとつひとつ代表でルール宣言をしていました。そういった形で夏休み前に徹底して、先ほど坂根委員が言われたように、墨田川高校から教わったものも出して、さらにフォローしながら学校側で行っており、素晴らしいと思いました。それから、もう一点、今日の毎日新聞の朝刊に「ルールを決めてSNS活用」という記事が載っているのですが、内容は、こういうことをやってはいけない、こういうことをやったら事故が起きる、というのは分かる、でも、学校教育で悪いと思われがちだけれども外部とのつながりや学べる貴重なツールである、という視点で正しい知識をきちんと伝えるということをもっとやるべきなのではないか、というもので、私もそのとおりだと思いました。当然ながら、野放しにはしてはいけないのですが、SNSといったものを活用する方法を正しく学校として教えていく機会を設けることも必要なことだと思いました。

教育長 このことについて指導室で資料を用意いたしました。(教育委員へ配布)

指導室長 表面は、記事に載っているそのままの文章で、SNSノートについては、今回、4・5・6年生用のものですが、この他に1・2・3年生用と中学生・高校生用と全部で3種類、東京都教育委員会で作成しています。冊子の方も学識経験者や私と同じ立場の指導課長、あるいは学校の教員というメンバーで作っていて、全ての小中学校に配布されているということです。東京防災に付いている防災ノートと同じしくみで作られており、これを活用したということです。裏面は、私の方で作成したのですが、1日の授業の流れということで、まず高校生の代表があいさつをして、高校生のプレゼンテーション、クイズがあって、そして、先ほど坂根委員からご指摘をいただいたページを使って考えさせ、まとめています。資料の一番下のまとめに書いてあるのが、第一寺島小学校の4年生と5年生の実際の感想文です。子どもたちがある意味素朴に4年生からは、「おねえさんたちが分かりやすく説明してくれて高校生はすごい」、「スマホの使い方を見直したい」、「高校生になったらこんな人になりたい」といった感想があり、5年生からは「ルールをしっかり守ろう」、「個人情報は大変だ」、あるいは、一寺ルールというものを学校では作っていたのですが、その再認識をしたという感想がありました。東京都では、すでに中学校において先行して実施しているところで、小学校についても昨年度中に概ねルールを作り、今年度は啓発を推進している中で、実際に、4年生と5年生に対して高校生が行うことで、どこまで浸透するかは、次回の実

施時に分かることですから、今回はきっかけになったかと思います。

教育長 先ほど、坂根委員からご指摘を受けた点については、既に冊子として配付しておりますので、こういう意見があったということをお私の方から都の指導部へ話をしておきます。

坂根委員 もうひとつ付け加えますが、例えば、「けっこうです」という言い方には二通りの意味があり、「これは要りません」という意味と「これは良いです」というものです。言語生活にはこのような一通り以上にとれる言い方がありますので、ここでどうして普段使わない「なにで」と言う言い方に無理やりするのか疑問に思います。教材の作り方に問題があると思いましたので、ご検討をお願いいたします。

指導室長 この言葉のやり取りが、例えば、LINEの中でポンと出てきたときに、このキーワードでトラブルが起きていることが、圧倒的に多いということからここで事例になっているのだと思います。ですから、そういう意味でいえば、実態に応じた形の事例ということで、おそらくこちらに示されているのだと思います。LINEの場合だと結構子どもにとっては衝撃的な受け止め方になってしまうので、ここからいじめになっていくことも考えられます。

坂根委員 そういうものですか。ただ、そこの扱い方の問題ですね。

教育長 この冊子を配布するときに、通知を付けていると思うのですが、もし今、指導室長が言われたようなことがあれば、そのことを入れておかないとよくないと思いますので、いずれにしてもその辺りについては、指導室の方から指導させます。

浅松委員 この冊子は子どもたちに渡すものですが、いわゆる指導マニュアルといいますが、そういったものはありますか。

指導室長 直接学校へ送付されたものがあつたと思いますので確認してみます。

坂根委員 授業では最初に高校生がクラスに来て、この冊子が児童に配られていないからということで教員が冊子を取りに行き、そのまま子どもたちに配っていました。ですから、教員が事前に見ていたかどうかについては不明です。

指導室長 教員が指導するために必要な教員用のものは、別途作っているはずですが。

坂根委員 そう思いますけれども、小学校の教員は何もタッチしていないで、いきなりこの冊子をそのまま子どもたちと高校生に渡していました。

教育長 ですから、そういうことも話したうえで使うのがいいけれどもという意味ですよ。また、こういうものもどんどん意見を言っていたら、いいものが出来ますので、よろしく願いいたします。

坂根委員 高校生に対して子どもたちが親しみをもっており、高校生も「小学生かわいいね」と言ったりしていましたので、そういう意味では、とてもよかったと思います。

雁部委員 先日、給食費の問題がありましたが、墨田区は学校給食会というのがあって、お金の管理というのは行政の方で、例えば一人で管理することがあるのですか。

学務課長 私費会計で他の教材費などもそうなのですが、墨田区学校徴収金事務取扱規程があり、学校全体で管理していますが、監査委員事務局のチェック機能が働きます。ただ、今回、確かにこのような事故を受けて改めて組織的な管理について指導していきます。

雁部委員 きちんとしていれば心配はないのですが、私がPTA会長だったときに、給食費未納の保護者というのが結構いたので、年度末になると、会長の方から催促してくれと言われ電話をしたりしていました。学校の方でも未納の給食費を回収するために、一所懸命集めたお金を、例えばああいう形で使われてしまうというのは、とても心外です。やはりお金の管理というのは難しいもの

なので、一人でやると外部の人は全然分からないので、例えばシステム的に必ず二人でやるとかというようにしていかないと、こういう事件は起こり得るので、墨田区ではこういうことがないように、ぜひお願いします。

- **教育長** 以上で、教育委員会を閉会します。